

ご意見・ご提案

内容を確認して、よろしければ送信ボタンを押してください。

タイトル・件名	土地家屋調査士会が「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」の業務がおこなえる法律根拠について
意見・提案	<p>土地家屋調査士会が土地家屋調査士業務でない「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」で定める民間紛争解決手続の業務の認証を受けて、同業務について国民と請負契約を行い、有償にて請け負って業務をしておりますが、土地家屋調査士法では土地家屋調査士会が土地家屋調査士法以外の業務を行える規定はございません。強制入会制度がある土地家屋調査士が法令違反をしている可能性があります。</p> <p>法務省様へ「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」で定める民間紛争解決手続の業務を土地家屋調査士会がおこなえる法根拠があれば、その開示をお願いします。</p> <p>尚、法令違反であれば、速やかに改善の指導をお願いします。</p>
氏名	原田信介
住所	佐賀県
国名	—
性別	男性
年齢	50～59歳
職業	その他
メールアドレス	touki@siren.ocn.ne.jp

※ 送信ボタンは1度だけ押してください。

法務行政に関するご意見・ご提案

法務省に関するご意見・ご提案がございましたら、下のフォームに入力して下さい。
なお、ご意見・ご提案はファックスでも受け付けております。ファックスの場合は、下記宛先にお送りください。

《ファックスによる場合》

ファックス電話番号 03-3592-7393

《お願いとご注意》

- 1 お寄せいただいたご意見等は、今後の施策立案等の参考にさせていただきます。
 - 2 皆様のご意見等は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)」、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)」等に基づき、適切に取り扱いますが、氏名・メールアドレスを除き、公開される可能性があることをあらかじめご承知おき願います。
ご意見等は目的外の使用はいたしません。
なお、情報の取扱いについては、「[プライバシーポリシー](#)」を閲読ください。
 - 3 以下に該当する内容についてはご遠慮ください。
 - 法務省の所管ではないご意見等
注1 法務省は全ての法律を所管しているわけではありません。
注2 裁判所や警察署は法務省が管轄する組織ではありません。
 - 企業広告や宣伝、物品・サービスの斡旋や勧誘を内容とするもの
 - 法人等の財産権等を害するおそれがある記述のあるもの
 - 特定の人物、団体等を単に誹謗・中傷するもの
 - 4 文字化けを防ぐため、半角カナ文字、丸数字、特殊文字などは使用しないでください。
また、本文中に他サイトへのリンクを入力いただいても、セキュリティの対策上、閲覧することとは行っていませんので、あらかじめご承知おきください。
- ・ 以下ご入力の上、「確認」ボタンをクリックしてください。
 - ・ ※印の項目は必須入力です。

(必須)※タイトル・件名(50字以内でお願いします。)

土地家屋調査士会が国民と請負契約業務が出来る法根拠について

(必須)※意見・提案(1000字(改行・スペースを含む)以内でお願いします。)